

マニフェスト工程表

(関係部分抜粋)

平成23年10月

愛知県

はじめに

このたび、23年2月の知事選挙で県民の皆様にお示ししたマニフェストを推進するための工程表を作成しました。

私は、マニフェストにおいて、「世界と闘える愛知・名古屋」を掲げ、世界に誇れる産業力、経済力、文化力、地域力を生かしつつ、経済、財政を豊かにすることにより、教育、医療、福祉などの住民サービスを充実することを県民の皆様にお約束いたしました。

今回作成した工程表は、そうした考え方のもとで、マニフェストに掲げた236項目の政策を、愛知県としてどのように推進していくのか、その手段となる施策・取組の内容や平成26年度までの4年間の手順等をお示しするものです。

この工程表に沿って、県庁の各部局等を挙げて、236項目の実現に向けて全力で取り組むとともに、今後の進捗状況に応じ、さらに施策・取組の充実を図ってまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

愛知県知事 大村秀章

目 次

※[]内の数字は、236 項目の通し番号

I 元気な経済・産業・地域づくり……………	1	IV 教育・文化……………	47
（1）県民税10%減税 [1]		（1）教育立県あいち、人材創造あいち [138~152]	
（2）地域・都市再生へ集中投資 [2~5]		（2）地域の文化を活かし、あいちの個性を発信 [153~162]	
（3）人材誘致 [6~11]		（3）世界に発信するあいちの芸術を育てる [163~169]	
（4）産業振興・活力ある地場産業、地元商工業、 中小企業の育成支援 [12~24]		（4）スポーツ立県あいちの伝統を活かし、世界 とのスポーツ交流を促進 [170~174]	
（5）元気な商店街と賑わいあるまちづくり [25~34]		（5）リニモに乗ってモリコロパーク（愛・地球 博記念公園）にみんな集まれ！ [175~176]	
（6）名古屋を国際金融センターに [35~38]			
（7）農林水産業の振興 [39~52]		V 中京都の創設……………	60
（8）観光あいちの創造 [53~63]		（1）世界と闘える愛知・名古屋とするため『強 い大都市』をつくる [177~187]	
II 交通・インフラ体系の整備・確立……………	22	VI 地方分権・行政改革……………	63
（1）地域の潜在力を引き出す総合交通体系を確立 [64~74]		（1）道州制・地方分権 [188~190]	
III 暮らし・医療・健康・福祉を守ります……………	27	（2）行政改革 [191~202]	
（1）県民のいのち、健康を守る医療環境の整備 [75~89]		VII 議会改革……………	66
（2）子育て支援 [90~97]		[203~208]	
（3）高齢者福祉施策の充実 [98~107]		VIII 東三河マニフェスト……………	67
（4）障害者福祉施策の充実 [108~114]		[209~226]	
（5）自殺予防とメンタルヘルスの向上 [115~117]		IX 環境マニフェスト……………	74
（6）就労支援 [118~124]		[227~236]	
（7）ライフラインの整備、防災・防犯対策、地震対策			
（8）男女共同参画 [133~137]	[125~132]		

表の見方（凡例）

236 項目の番号をつけました。

マニフェストの内容を記載しています。

施策・事業の担当部局

“→”が続いている場合、“・”の事業は次年度に記載がなくても継続実施を意味します。実施年度が限られるものは（ ）に記載しています。

施策を継続していく予定のものは矢印“→”で表現しています。

目標が設定されているものについては、その内容を（ ）の中に記載しました。

“○”は各項目の政策を実現するための施策・取組
“・”はそれに係る主な事業を記載しています。

項目	担当部局	23年度	24年度	25年度	26年度
1 □□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□	◇◇◇部 △△△部	○***** ・□□□□□□□□ ・△△△△△△△△ (平成23年度)	・□□□□□□		(*****)
2 □□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□ □□□□	***部	○***** ・□□□□□□□□ ・△△△△△△△△ ○***** ・□□□□□□□□	○***** ・□□□□□□ ・△△△△△△△△		(*****)
(1) □□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□	◇◇◇部 △△△部	○***** ・□□□□□□□□ ・△△△△△△△△	・□□□□□□		(*****)

前に出てきたものと内容が重複する項目については、（ ）書きで前述の番号を記載しました。

重複項目については、施策や事業の内容についても同じ記載となります。

(23年度の取組は、一部知事就任後22年度中に実施した取組を含む)

マニフェスト工程表

I 元気な経済・産業・地域づくり

(2) 地域・都市再生へ集中投資

項 目	担当部局	23年度	24年度	25年度	26年度
3 地域産業の振興、雇用の促進、 中心市街地の活性化など地域振 興に資する優良な開発を推進 し、建設需要を掘り起こし ～ 容積率・許認可の緩和、不動 産取得税等の減免の検討 ～	産業労働部 建設部	○企業立地優遇施策拡充の検討			→
		○容積率緩和等を活用した市街地開発等の促 進 ・具体の建設計画への適用の検討 ・容積率緩和の制度の周知・啓発			→
4 市街地縁辺集落制度の導入など 市街化近隣の調整区域の宅地開 発を緩和	建設部	○条例の制定・施行 「都市計画法に基づく開発行為等の許可の 基準に関する条例」			→
		○制度の利用促進			→
		○政令市、中核市、特例市、事務処理市への 周知			→
5 入居率が低下した公営住宅の転 用・再活用の推進。福祉施設、 介護施設、保育所、託児所等を 積極的に整備	健康福祉部 建設部	○県営住宅の余剰地、空住宅の活用促進 ・余剰地の売却又は貸付 (貸付：12住宅、売却1住宅) ・空住戸の活用（貸付：5住宅） ・市町村への意向調査・希望調査	・余剰地の活用 (売却又は貸付：2住宅) ・グループホーム・ケアホー ムの活用普及 ・関係市町村と調整 ・国と協議	・余剰地の活用 (売却又は貸付：1住宅) ・国の承認を得て実施	・余剰地の活用 (売却又は貸付)
		○市町村営住宅の福祉施設への活用促進 ・国の「地域介護・福祉空間整備交付金」 制度の周知			→

(5) 元気な商店街と賑わいあるまちづくり

項 目	担当部局	23年度	24年度	25年度	26年度
34 住民とハンディキャップのある 人が共に楽しくくらすまちのバ リアフリーを推進	健康福祉部 建設部	○歩行空間のバリアフリー化の推進		(平成27年度までに生活関連施設を結ぶ103kmを完了)	▶
		○人にやさしい街づくりの取組推進 ・条例に基づく指導・助言等 ・普及啓発(セミナー、出前講座の実施)			▶

Ⅲ くらし・医療・健康・福祉を守ります

(3) 高齢者福祉施策の充実

項目	担当部局	23年度	24年度	25年度	26年度
103 高齢者の住まいの確保	健康福祉部 建設部	○高齢者居住安定確保計画の策定・推進 ・高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームの供給目標・供給促進策の設定			→
		○見守りサービスや日常生活支援の充実 ・第5期高齢者健康福祉計画の策定	・第5期高齢者健康福祉計画に基づく事業の実施		→
		○民間賃貸住宅への入居支援、情報提供 ・(仮)愛知県あんしん賃貸支援制度の創設	・登録制度の普及・啓発 ・入居希望者への登録住宅の案内		→
104 高齢者用の住宅供給に総合設計制度による容積率の緩和等を適用	建設部	○制度の周知、活用についての普及啓発 ・事業者等へ国の制度改善説明会の開催			→
105 生活支援サービス、ケア付き賃貸住宅を整備	健康福祉部 建設部	○高齢者居住安定確保計画の策定・推進 ・高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームの供給目標・供給促進策の設定			→
		○見守りサービスや日常生活支援の充実 ・第5期高齢者健康福祉計画の策定	・第5期高齢者健康福祉計画に基づく事業の実施		→
		○サービス付き高齢者向け住宅登録制度の活用	・登録制度の普及・啓発 ・入居希望者への登録住宅の案内		→

(4) 障害者福祉施策の充実

項目	担当部局	23年度	24年度	25年度	26年度
114 公的施設などにおけるバリアフリー化を推進	建設部	○県有施設のバリアフリー化の推進 ・豊川保健所蒲郡保健分室			→

(7) ライフラインの整備、防災・防犯対策、地震対策

項 目	担当部局	23年度	24年度	25年度	26年度
129 住まい、学校、県民利用施設等の耐震化を促進する	防 災 局 農林水産部 建 設 部 教育委員会	【計画等の見直し、策定】			
		○第2次あいち地震対策アクションプランの 検証、見直し		(平成25年6月見直し)	
		○建築減災プラン2020(仮称)の策定			
		【耐震化の促進】			
		○民間住宅の耐震化の促進 ・耐震診断、耐震改修の実施支援 ・民間木造住宅の耐震改修補助の拡大 (平成23年度)			(平成26年度までに耐震診断を130,000戸実施) (平成27年度までに耐震改修を20,000戸実施)
		○県立学校の耐震化の促進 ・耐震改修工事(59棟) ・先行設計(55棟)			(平成27年度までに要改修建物を全棟実施)
○一般県有施設の耐震化の促進 ・知多総合庁舎始め5棟			(平成27年度までに要改修建物を全棟実施)		
○公共建造物の耐震化の促進					

IX 環境マニフェスト

項 目	担当部局	23年度	24年度	25年度	26年度
235 住みよい環境を保つため、森林、里山の保全に努めるとともに、まちの緑化率を高め、壁面緑化や屋上緑化を推進します	農林水産部 建設部	○森林の整備 ・造林事業、あいち森と緑づくり事業、治山事業等による人工林の間伐 ・あいち森と緑づくり事業による里山林の整備		(人工林の間伐：平成27年度まで毎年5,200haの間伐) (里山林の整備：平成30年度までの10年間で192箇所整備)	▶
		○都市緑化の取組推進 ・市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備 ・民有地の敷地及び屋上、壁面等の緑化 ・公共施設の沿道等の街路樹の植え替え ・県民参加の都市緑化活動実施 ・建築物環境性能総合評価システム(CASBEE あいち)の普及			